

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第180期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第179期 第2四半期 累計期間	第180期 第2四半期 累計期間	第179期
会計期間		自 2019年 6月1日 至 2019年 11月30日	自 2020年 6月1日 至 2020年 11月30日	自 2019年 6月1日 至 2020年 5月31日
売上高	(千円)	5,106,019	4,651,367	10,032,377
経常利益	(千円)	766,063	434,446	1,408,984
四半期(当期)純利益	(千円)	528,352	299,010	972,565
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	8,952,945	9,400,638	9,245,876
総資産額	(千円)	13,463,571	13,160,673	13,587,695
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	106.64	60.15	196.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	7.00	8.00	15.00
自己資本比率	(%)	66.5	71.4	68.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	342,846	372,292	1,087,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	37,412	372,487	247,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	43,196	49,563	87,139
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,869,198	4,309,594	4,359,352

回次		第179期 第2四半期 会計期間	第180期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年 9月1日 至 2019年 11月30日	自 2020年 9月1日 至 2020年 11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	59.93	30.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は13,160百万円となり、前事業年度末に比べ427百万円減少しました。内訳は、流動資産が751百万円の減少、固定資産が324百万円の増加であります。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が前事業年度末日が金融機関の休日だった影響で522百万円減少したこと及び商品及び製品が112百万円減少したことであり、また、固定資産増加の主な要因は、設備投資により建設仮勘定が508百万円増加したこと及び保有銘柄の株価下落により投資有価証券が162百万円減少したことであり、

負債は3,760百万円となり、前事業年度末に比べ581百万円減少しました。内訳は、流動負債が535百万円の減少、固定負債が46百万円の減少であります。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が前事業年度末日が金融機関の休日だった影響で229百万円減少したこと及び未払法人税等が133百万円減少したことであり、また、固定負債減少の主な要因は、その他に含まれる長期未払金23百万円の減少及び繰延税金負債18百万円の減少であります。

純資産は9,400百万円となり、前事業年度末に比べ154百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金259百万円の増加及びその他有価証券評価差額金115百万円の減少であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の68.0%から71.4%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間における経営成績につきましては、2020年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要の減退で、全国の段ボール生産量は前年対比で3%以上減少しています。その影響もあり、当社の板紙販売数量は6.4%減少しました。一方、美粧段ボール事業における売上については、土産物、贈答品関連の需要が回復しない中、青果物及び通信機器関連品は堅調に推移し、前年同四半期と比べ増収となりました。全体としては、板紙販売数量の減少が大きく影響し、前年同四半期と比べ減収となりました。

利益面では、昨年からの引続き原料古紙価格及び主な燃料であるLNGの価格が安定しているものの、減収の影響により前年同四半期と比べ減益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,651百万円(前年同四半期比8.9%減)、営業利益は404百万円(前年同四半期比43.6%減)、経常利益は434百万円(前年同四半期比43.3%減)、四半期純利益は299百万円(前年同四半期比43.4%減)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、段ボール需要の減退による中芯原紙販売数量の減少及び養生・貼合用途向けの紙管原紙販売数量の減少により、売上高は3,977百万円(前年同四半期比10.6%減)、セグメント利益は393百万円(前年同四半期比45.6%減)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、青果物及び通信機器関連品が堅調に推移するとともに、通販用ケースの需要増加もあり、売上高は673百万円(前年同四半期比2.7%増)、セグメント利益は10百万円(前年同四半期はセグメント損失6百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて49百万円減少し、4,309百万円(前年同四半期比11.4%増)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、372百万円の収入(前年同四半期は342百万円の収入)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益434百万円、減価償却費140百万円、売上債権の減少522百万円、たな卸資産の減少194百万円の増加要因と、仕入債務の減少229百万円、その他負債等の減少408百万円、法人税等の支払額231百万円の減少要因によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、372百万円の支出(前年同四半期は37百万円の支出)となりました。主な要因は、利息及び配当金の受取額28百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出396百万円の減少要因によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は49百万円の支出(前年同四半期は43百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額39百万円によるものであります。

なお、当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料・燃料の購入のほか、労務費・経費、設備投資等ですが、当社はすべて自己資金でまかなっており、現状キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13百万円であります。
なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	5,500,000	-	821,070	-	734,950

(5)【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	2,268	45.55
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	312	6.28
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	213	4.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	188	3.79
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	153	3.07
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	125	2.50
細羽 強	広島県福山市	73	1.48
岡崎共同株式会社	岡山市中区森下町1-14	58	1.18
岡崎 達也	東京都渋谷区	53	1.07
岡崎 直也	岡山市中区	52	1.06
計	-	3,500	70.25

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 519,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,976,000	49,760	同上
単元未満株式	普通株式 4,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	49,760	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野1丁目4番34号	519,500	-	519,500	9.45
計	-	519,500	-	519,500	9.45

(注)自己株式は、2020年10月2日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、12,700株減少しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表についてPwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,359,352	4,309,594
受取手形及び売掛金	3,987,985	3,465,345
商品及び製品	450,803	338,125
仕掛品	28,099	17,046
原材料及び貯蔵品	435,640	364,749
その他	23,321	38,694
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	9,283,203	8,531,556
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	398,500	382,552
構築物(純額)	115,328	121,996
機械及び装置(純額)	895,751	848,419
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	27,368	24,360
土地	194,549	194,549
リース資産(純額)	42,330	38,253
建設仮勘定	115,483	623,896
有形固定資産合計	1,789,310	2,234,026
無形固定資産	7,476	6,492
投資その他の資産		
投資有価証券	2,495,460	2,332,731
出資金	9,793	9,793
その他	2,451	46,072
投資その他の資産合計	2,507,704	2,388,596
固定資産合計	4,304,492	4,629,116
資産合計	13,587,695	13,160,673
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,037,260	1,807,267
未払金	503,411	480,287
未払費用	528,557	479,902
未払法人税等	244,518	111,196
その他	198,741	98,349
流動負債合計	3,512,490	2,977,003
固定負債		
繰延税金負債	297,466	279,395
退職給付引当金	450,064	449,595
その他	81,797	54,040
固定負債合計	829,328	783,031
負債合計	4,341,819	3,760,035

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	751,030	757,657
利益剰余金	6,366,485	6,625,753
自己株式	200,770	195,980
株主資本合計	7,737,815	8,008,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,508,061	1,392,137
評価・換算差額等合計	1,508,061	1,392,137
純資産合計	9,245,876	9,400,638
負債純資産合計	13,587,695	13,160,673

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	5,106,019	4,651,367
売上原価	3,655,960	3,531,006
売上総利益	1,450,059	1,120,361
販売費及び一般管理費	733,258	716,048
営業利益	716,801	404,313
営業外収益		
受取配当金	46,318	25,573
その他	4,451	5,981
営業外収益合計	50,769	31,555
営業外費用		
売上割引	1,505	1,420
その他	1	1
営業外費用合計	1,507	1,422
経常利益	766,063	434,446
税引前四半期純利益	766,063	434,446
法人税、住民税及び事業税	268,206	102,729
法人税等調整額	30,495	32,706
法人税等合計	237,711	135,436
四半期純利益	528,352	299,010

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	766,063	434,446
減価償却費	138,056	140,803
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,847	468
受取利息及び受取配当金	46,318	25,573
売上債権の増減額(は増加)	313,212	522,639
たな卸資産の増減額(は増加)	60,878	194,622
仕入債務の増減額(は減少)	59,785	229,993
長期未払金の増減額(は減少)	-	23,675
その他	21,668	408,975
小計	584,196	603,823
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241,350	231,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,846	372,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,272	396,584
投資有価証券の取得による支出	3,761	3,972
利息及び配当金の受取額	27,671	28,069
その他	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,412	372,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	8,670	9,641
配当金の支払額	34,526	39,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,196	49,563
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	262,237	49,758
現金及び現金同等物の期首残高	3,606,961	4,359,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,869,198	4,309,594

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
受取手形	204,915千円	- 千円
支払手形	142,585	-
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	9,559	-

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
給料手当	104,125千円	112,670千円
退職給付費用	4,907	5,161
運搬費	347,951	332,796

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	3,869,198千円	4,309,594千円
現金及び現金同等物	3,869,198	4,309,594

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	34,643	7	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月10日 取締役会	普通株式	34,774	7	2019年11月30日	2020年2月4日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	39,741	8	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月8日 取締役会	普通株式	39,843	8	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,450,390	655,629	5,106,019	5,106,019	-	5,106,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	69,182	15,260	84,443	84,443	84,443	-
計	4,519,572	670,890	5,190,462	5,190,462	84,443	5,106,019
セグメント利益又は損 失()	723,505	6,704	716,801	716,801	-	716,801

(注)セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,977,776	673,591	4,651,367	4,651,367	-	4,651,367
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,018	14,913	79,932	79,932	79,932	-
計	4,042,795	688,505	4,731,300	4,731,300	79,932	4,651,367
セグメント利益	393,879	10,433	404,313	404,313	-	404,313

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	106円64銭	60円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	528,352	299,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	528,352	299,010
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,954	4,971

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年1月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・39,843千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年2月1日

(注)2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2020年6月1日から2021年5月31日までの第180期事業年度の第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。